

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	県民生活総務課
契約締結年月日	令和 5 年 3 月 3 日
契約者名	株式会社富士通エフサス
契約名	山梨県パスポートセンター旅券システム用機器移設作業業務委託
契約金額 (税込み)	2, 9 5 1, 9 6 0 円
随意契約理由	<p>本契約の対象となる旅券システム（旅券作成機を除く業務端末機）は株式会社富士通エフサスが外務省から委託を受け保守管理を行っている。旅券システムは旅券発行のため全都道府県が利用するシステムであり、障害の発生は本県のみならず全都道府県に影響を及ぼす可能性があるため、移転等に伴う対応は外務省の指定する保守会社により行うよう、外務省処理要領により求められている。</p> <p>また、同システム（業務端末機）は旅券業務専用で極めて専門性の高い機器であり、保守管理業務を請け負い、同機器の仕様情報を詳細に把握した株式会社富士通エフサス以外の者では適正な設定・調整等ができない。加えて、障害発生時の短時間での復旧には、高度な技術力の他、予備部品等を保有するなど体制が整った者である必要があるため。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号